



令和 8 年 度

広島県警察官（広島県警察官として勤務していた者）

採用選考試験

受 験 案 内

- 受 付 期 間 令和 8 年 9 月 2 日（水）から
令和 8 年 10 月 30 日（金）17 時まで
- 第 1 次 試 験 日 別途通知
- 試 験 地 広 島 市
- 採 用 予 定 日 令和 9 年 4 月 1 日以降
- 受 験 申 込 手 続 3 ページを御覧ください。

令和 8 年 9 月 2 日

広島県警察本部

1 試験区分、採用予定人員、職務内容

試験区分	採用人員	採用時の階級	主な職務内容
警察官	若干名	退職時の階級と同等以下	警察官として、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り、その他公共の安全と秩序を維持する職務に従事する。

2 受験資格

- (1) 広島県警察官（臨時的又は任期を定めて任用する警察官を除く。）として4年以上の勤務経歴を有する者（育児休業期間及び休職期間は勤務経歴に通算しない。）で、次の要件を全て満たす者
- (2) 採用時年齢が62歳以下の者（男女を問いません。）
- (3) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 拘禁刑以上(※)の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者（※）令和7年5月31日以前の改正前刑法における禁錮刑以上の刑を含む。
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - エ 過去に地方公務員法第29条に定める懲戒処分を受けたことがある者
 - オ 職員の退職手当に関する条例第8条の3第1項第1号の適用を受け、退職した者
 - カ 現に警察官である者。ただし、臨時的又は任期を定めて任用する警察官を除く。

3 試験の期日、場所

区 分	期 日	場 所
第1次試験	申込期間終了後、受験申込者をされた方に別途通知	広島市内 詳細は別途通知
第2次試験	第1次試験合格通知で指定する日	広島市内 詳細は別途通知

4 合格発表

区 分	期 日	方 法
第1次試験合格発表	第1次試験の実施日から2週間以内	【本人通知】 合否にかかわらず受験者全員に合否結果を郵送で通知します。
最終合格発表	第2次試験の実施日から2週間以内	

5 試験成績の通知

この採用試験を有効に受験して不合格となった場合は、試験成績を記載して通知します。

(1) 通知内容

総合得点、総合順位及び試験項目ごとの得点（外形的身体検査は基準に達しているかどうかをお知らせします。）

(2) 通知方法

合格発表の際に、不合格者への本人通知にあわせてお知らせします。

6 試験の方法

試験項目		配点	内 容
第1次試験	論文試験	30	経験、思考力、構成力等についての論文試験（1時間800字程度）
	外形的身体検査	—	会場の機器を用いた視力、色覚等の検査 ※基準は【別表1】参照
	適性検査	—	職務遂行に必要な適性についての検査
第2次試験	面接試験	90	使命感、信頼感、コミュニケーション力、判断力、積極性、達成力等についての個別面接試験
	身体検査	—	職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについての確認 （身体検査書の提出を求めます。）

(注)

- 1 第2次試験は第1次試験合格者についてのみ行います。
- 2 最終合格者は、第1次試験から第2次試験までの成績を総合して決定します。
- 3 試験当日実施する全ての試験項目を受験した場合に限り、有効に受験したものとします。
- 4 各試験項目（適性検査を除く。）において、その成績が一定の基準に達しない試験項目が一つでもある受験者は、他の試験項目の成績にかかわらず不合格となります。

【別表1】外形的身体検査の基準

項 目	基 準
視 力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は両眼とも矯正視力が1.0以上
色 覚	職務遂行に支障がないこと
その他	職務遂行に支障のない身体的状態であること

7 合格から採用まで

(1) 採用予定日

令和9年4月1日以降

(2) 採用時の階級及び研修等

採用者の階級は試験結果を元に退職時の階級と同等以下の階級に任命され、警察本部において一定期間の教養を受けた後、警察署に配置されます。

(3) 給与等

給与等は、各人の経歴によって異なりますが、例としては、令和8年4月1日現在で次のとおりです。

区 分	初 任 給
大 学 卒	約292,100円
○ これは、広島市内に勤務した場合です。 ○ このほか、諸手当として、期末・勤勉手当（1年間に給料月額等の4.65か月分）、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当等及び被服等が支給されます。 ○ また、情勢の変化に応じて、給与額が改定等される場合があります。	

8 受験申込手続について

(1) 受験申込に必要な書類は次のとおりです。

申込書

(2) 申込書等の提出

所定の申込書に必要事項を記入・確認のうえ、署名（自筆）して、次のいずれかの方法で提出してください。

（注）申込書の記載について不正があると、採用される資格を失うことがあります。

ア 持参による場合

広島県警察本部警務部警務課に持参してください。

○ 受付期間

令和8年9月2日（水）から令和8年10月30日（金）まで（土日、休日を除く。）

○ 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

イ 郵送による場合

封筒に「広島県警察官として勤務していた者受験申込」と朱書きし、広島県警察本部警務部警務課に、令和8年10月30日（金）までに必着で郵送してください。

なお、郵送による場合は、必ず簡易書留郵便としてください。

ウ 受験票の交付

申込期間終了後に郵送します。

9 受験上の注意

(1) 第1次試験

ア 携行品

(ア) 受験票

写真(タテ 4.5cm×ヨコ 3.5cm)を必ず貼付してください。

(イ) 筆記用具

鉛筆(HB以上)、消しゴム、ボールペン等

(ウ) 時計

(エ) 昼食(各自でご用意ください。)

イ その他

試験会場及びその周辺への駐車はできませんので、自家用車での来場を禁止します。

(2) 第2次試験

第1次試験結果の郵送時に該当者にお知らせします。

10 申込・問合せ先

〒730-8507

広島市中区基町9番42号

広島県警察本部警務部警務課採用係

電話 082-228-0110（内線 2641、2642）